

令和6年8月26日

報道関係者 各位

## 寄附の受け入れについて

標記の件について、下記のとおり寄附がありましたのでお知らせします。

## 記

ありま よしとも  
1. 寄附者 有馬 良知 様 (神奈川県 川崎市在住)

2. 寄附額 800万円

3. 寄附日 令和6年7月19日(金)

## 4. 概要

眉山治山祈念公苑内(上の原三丁目・島原総合運動公園内)の聖観世音菩薩像(昭和 50 年設置・高さ6.36メートル)の修復のためにご寄附いただいたものです。

また、本市への寄附とは別に、眉山治山祈念公苑保勝会(大場正文会長)にも200万円のご寄附をいただいております。本市分と合わせて1,000万円のご寄附となります。

## 5. 経緯

今回、有馬様の祖父で本市名誉市民でもある故 有馬茂様が、島原大変で犠牲となられた方々の鎮魂と眉山の治山成就、島原の平和と幸せを祈念して建立された「聖観世音菩薩像」が、来年建立から50年を迎えるにあたり、今後も長く供養のために今の姿であってほしいという思いから修復に対するご寄附をいただいたものです。

## 6. 市長コメント

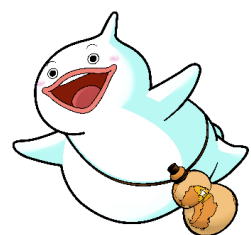
長年の風雨等により聖観世音菩薩像の美観が失われており、市民の方からも修復ができないかという声もいただいていた中で、今回の有馬様からのご寄附は大変ありがたく、心からお礼と感謝を申し上げます。

今後も長く供養のために今の姿であってほしいという思いからご寄附をいただきましたので、本市といたしましても、建立時に有馬茂様が抱かれていた思いと、その思いを受け継がれてきた有馬家の皆様の思いを大切にしながら、大事に活用させていただきたい。

未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち



担当:島原市市長公室長 鉦取(くわとり)  
電話:直通 0957-62-8010  
E-mail:hisho@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん